医療従事者の需給に関する検討会 第37回 医師需給分科会

令和3年3月4日

資料3

歯学部振替枠について

歯学部振替枠を要件とした臨時定員設置についての経緯

平成22年度からの歯学部振替枠を要件とした臨時定員増に係る方針

「経済財政改革の基本方針2009」(平成21年6月23日閣議決定)を踏まえ、地域の医師確保等に早急に対応するための臨時定員増の一環として、歯学部入学定員の削減を行う大学に対し、臨時定員の増加を決定。



<u>「地域の医師確保等の観点からの医学部入学定員の増加について」(21文科高第6323号 平成21年7月17日)</u>

- ○医・歯学部を併せ有する大学については、**歯学部入学定員を減員する場合**、当該減員数の範囲内で**一定割合の医学 部定員の増加**(1大学につき10名以内)を認める。
- ○**増員期間は10年間(平成31年度まで)**とし、平成32年度以降の取扱いについては、当該時点における医師養成数の将来見通しや定着状況を踏まえて判断する。

「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)

2020年度、2021年度については、2019年度の医学部定員を超えない範囲で、その必要性を慎重に精査しつつ、暫定的に現状の医学部定員を概ね維持する。2022年度以降については、定期的に医師需給推計を行った上で、働き方改革や医師偏在の状況等に配慮しつつ、将来的な医学部定員の減員に向け、医師養成数の方針について検討する。



「地域の医師確保等の観点からの令和2年度医学部入学定員の増加について」(元文科高第391号 医政医発0902第3号 令和元年9月2日)

- ○医・歯学部を併せ有する大学については、**平成31年度までに**歯学部入学定員を減員することにより臨時的な定員増 の許可を受けた各大学から、**認可を受けた臨時的な定員数を上限として、再度の増員申請を認める**。
- ○増員期間は2年間(令和3年度まで)とする。
 - ※第35回医師需給分科会での議論を踏まえ、令和4年度まで延長。

(参考)歯学部振替枠を要件とした臨時定員数の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R1	R2
歯学部振替枠	30	42	42	44	44	44	44	44	44	44	44	44

(参考) 令和2年度 医学部入学定員(大学別)

				37 15	14- 1 /2
大 学 名	怎么		臨時定員		Δ≡⊥
	恒久定員	地域枠	研究医	歯振替	合計
北海道大学	105	0	0	7	112
旭川医科大学	105	0	0	0	105
弘前大学	105	27	0	0	132
東北大学	105	9	2	0	116
秋田大学	100	29	0	0	129
山形大学	105	0	0	0	105
筑波大学	103	36	0	0	139
群馬大学	105	18	0	0	123
千葉大学	100	15	2	0	117
東京大学	108	0	2	0	110
東京医科歯科大学	90	4	1	10	105
新潟大学	105	22	0	0	127
富山大学	100	10	0	0	110
金沢大学	105	12	0	0	117
福井大学	105	10	0	0	115
山梨大学	105	20	0	0	125
信州大学	105	15	0	0	120
岐阜大学	85	25	0	0	110
浜松医科大学	105	15	0	0	120
名古屋大学	105	5	2	0	112
三重大学	105	20	0	0	125
滋賀医科大学	105	5	0	0	110
京都大学	105	0	2	0	107
大阪大学	105	0	2	3	110
神戸大学	105	10	2	0	117
鳥取大学	85	24	0	0	109
島根大学	100	12	0	0	112
岡山大学	105	9	0	3	117
広島大学	105	13	0	0	118
山口大学	100	15	2	0	117
徳島大学	100	12	0	2	114
香川大学	100	14	0	0	114
愛媛大学	100	15	0	0	115
高知大学	100	15	0	0	115
九州大学	105	0	0	5	110
佐賀大学	98	5	0	0	103
長崎大学	100	19	1	5	125
熊本大学	105	5	0	0	110
大分大学	100	10	0	0	110
宮崎大学	100	10	0	0	110
鹿児島大学	100	18	0	2	120
琉球大学	105	12	0	0	117
国立大学(42大学)	4284	515	18	37	4854

 札幌医科大学	102	8	0	0	110
福島県立医科大学	85	45	0	0	130
横浜市立大学	85	5	0	0	90
	90	7	0	0	97
	102	5	0	0	107
 大阪市立大学	90	5	0	0	95
奈良県立医科大学	100	13	1	0	114
和歌山県立医科大学	90	10	0	0	100
公立大学(8大学) ^{※1}	744	98	1	0	843
岩手医科大学	95	28	0	7	130
東北医科薬科大学	100	0	0	0	100
自治医科大学	100	23	0	0	123
	110	10	0	0	120
埼玉医科大学	110	19	1	0	130
国際医療福祉大学	140	0	0	0	140
 杏林大学	105	10	0	0	115
	110	0	0	0	110
順天堂大学	104	29	2	0	135
昭和大学	109	0	0	0	109
帝京大学	110	6	0	0	116
東京医科大学	112	7	0	0	119
東京慈恵会医科大学	105	5	0	0	110
東京女子医科大学	110	0	0	0	110
東邦大学	110	5	0	0	115
日本大学	120	0	0	0	120
日本医科大学	110	16	0	0	126
北里大学	109	9	0	0	118
聖マリアンナ医科大学	110	5	0	0	115
東海大学	110	8	0	0	118
金沢医科大学	107	0	0	0	107
愛知医科大学	105	10	0	0	115
藤田医科大学	110	10	0	0	120
大阪医科大学	110	2	0	0	112
関西医科大学	110	15	2	0	127
近畿大学	95	12	0	0	107
兵庫医科大学	108	2	2	0	112
川崎医科大学	110	14	0	0	124
久留米大学 ************************************	110	5	0	0	115
<u>産業医科大学</u>	105	0 0	0 0	0	105
福岡大学 私立大学(31大学)	110 3369	250	7	0 7	110 3633
		250	/	/	3033
国公私立大学 (81大学)	8397 ^{*2}	863	26	44	9330

令和5年度以降の歯学部振替枠設定等の考え方について

今後の歯学部振替枠の設定の考え方については、これまでの中間とりまとめに明確な記載がされていない状況を踏まえ、令和5年度以降の歯学部振替枠の在り方についてどのように考えるか。